



## 別紙

### ③宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

空き家リノベーション助成制度、および春日部市ふれあい家族住宅購入奨励事業(※)の周知です。

(※)子世帯と親世帯が市内で近居または同居するため、初めて住宅を取得した世帯に、最大30万円の市内共通商品券を交付しています。中古住宅を取得した場合も対象となり、空き家リノベーション助成制度と併用して申請可能です。

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日(金)

返信先：メール：[imai@takuken.or.jp](mailto:imai@takuken.or.jp)

FAX：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840

〔事業推進課 今井〕